

事務連絡  
令和4年12月26日

各都道府県・市町村  
生活保護制度主管部局  
生活困窮者自立支援制度主管部局  
御中

厚生労働省社会・援護局保護課  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室

生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関する  
これまでの議論の整理（中間まとめ）の公表について（情報提供）

平素より、厚生労働行政の推進につき、御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

本年6月より、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに向け、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会（以下「部会」という。）において検討を進めてきました。12月20日に、同部会における「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」が取りまとめられ、同日付けで公表となりましたので、情報提供いたします（中間まとめは、厚生労働省ホームページに掲載しています）。

■掲載先について

ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 > 社会保障審議会（生活困窮者自立支援及び生活保護部会）

(URL) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_29894.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29894.html)

(連絡先)

厚生労働省社会・援護局  
保護課

電話 03-5253-1111

夜間 03-3595-2613

FAX 03-3592-5934

地域福祉課生活困窮者自立支援室

電話 03-5253-1111

夜間 03-3595-2615

FAX 03-3592-1459